

8、委員は從業員の互選（從來社會指命）とすること
9、解雇履入は委員と談合の上なすこと

10、年末賞與を支給すること

11、ホーム仲仕の賃金を同一にすること

12、貸切荷卸を一順に付貳賃金支給すること

13、夜間仲仕の作業賃金をホーム仲仕と同額とすること

14、本件に關し犠牲者を出さざること

十、解決條件

前項要求に依り從業員代表と會社當局と數回折衝の結果同日
次の覺書に依り解決せり。

覺書

今般當社と仲仕間に作業上賃銀支給方に關し覺書を關係者連
署の上作成すること左の如し

法財團協調會福岡出張所

- 一、解雇手當並に年功賞與の制度を設けられたし
解雇手當は支給する率は近日中發表す
年功賞與問題は保留す
- 二、時間外の作業に對しては歩合制度を設けられたし
ホーム仲仕は歩合制度を作る
- 三、配達仲仕は日給壹圓六拾錢を壹圓七拾錢に昇給す但し臨時仲
仕にも適用す
負擔する
- 四、公傷の手當金は當日より支給せられぬし
支給する
- 五、私傷は健康保険法と同一の取扱をせられたし
取扱方保留する